

第 3 次 地 域 管 理 經 営 計 画 書 (案)

第 3 次 国 有 林 野 施 業 実 施 計 画 書 (案)

(高 津 川 森 林 計 画 区)

(第 一 次 変 更 計 画)

計 画 期 間 { 自 平 成 2 1 年 4 月 1 日
至 平 成 2 6 年 3 月 3 1 日 }

(変 更 年 月 平 成 2 1 年 1 2 月)

近畿中国森林管理局

目 次

〔地域管理経営計画〕

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項	1
(4) 主要事業の実施に関する事項	1

〔国有林野施業実施計画〕

3 林道の整備に関する事項	2
----------------------------	---

第3次地域管理経営計画（高津川森林計画区）の変更について

【変更理由】

国有林野管理経営規程第6条第8項に基づき地域管理経営計画の一部を次のように変更する。
 なお、本変更計画は、平成22年1月1日から効力を有する。

【変更する内容】

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

(4) 主要事業の実施に関する事項

イ 主要事業の総量

本計画期間（平成21年度～平成25年度）において、機能類型区分に応じた施業管理を行うために必要な伐採、更新、保育、林道の事業総量は以下のとおりである。

(エ) 林道開設及び改良総量

(単位：m)

区 分	タ イ プ 別	開 設		改 良	
		路線数	延 長	箇所数	延 長
水 土 保 全 林	国土保全タイプ	—	—	—	—
	水源かん養タイプ	1	1,000	<u>4</u>	<u>270</u>
森林と人との共生林	自然維持タイプ	—	—	—	—
	森林空間利用タイプ	—	—	—	—
資源の循環利用林		—	—	<u>1</u>	<u>150</u>
その他(併用林道)		—	—	<u>1</u>	<u>150</u>
計		1	1,000	<u>6</u>	<u>570</u>

第3次国有林野施業実施計画（高津川森林計画区）の変更について

【変更理由】

国有林野管理経営規程第14条第2項に基づき国有林野施業実施計画の一部を次のように変更する。

なお、本変更計画は、平成22年1月1日から効力を有する。

【変更する内容】

3 林道の整備に関する事項

地域管理経営計画の1の(4)のイの(エ)林道開設及び改良総量の路線別の内訳は次のとおりである。

(単位：m)

基幹 ・ その他	開設 ・ 改良	路線名	箇所 (林班)	延長	機能類型 タイプ別	備考
基幹	開設	鈴ノ大谷林道 (入江山)	鈴ノ大谷 (560～559)	1,000	水土保全林 (水源かん養タイプ)	
計		1路線		1,000		
基幹	改良	椈谷仏峠(仏峠) 林道	椈谷 (577～579)	150	水土保全林 (水源かん養タイプ)	
		鹿足河内大谷 (本谷支線)	鹿足河内 (544～547)	80	水土保全林 (水源かん養タイプ)	
		鹿足河内大谷 (大谷)林道	鹿足河内 (539・539)	15	水土保全林 (水源かん養タイプ)	
その他		鈴ノ大谷 (鈴ノ大谷)林道	付属地 (999)	150	資源の循環利用林	
		鈴ノ大谷 (長崎山)林道	民有地	150	該当外	
		芦谷林道	高嶺芦谷 (519・ 521～524)	25	水土保全林 (水源かん養タイプ)	
計		6路線(6箇所)		570		

(注) 種類欄の基幹は森林基幹道を指す